

住宅快適資金「家守君」

平成 22 年 10 月 1 日現在

1. 商品名	住宅快適資金「家守君」																		
2. 融資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込時の年齢が満 20 才以上満 63 才以下で、完済時の年齢が満 70 才以下の方 ・ 平成 13 年 10 月 1 日以降の当金庫住宅ローン利用者および（独）住宅金融支援機構を当金庫で利用した方でローンのご利用時から 3 年以内の方 ※「無担保住宅ローン」は対象外 ・ 安定した収入がある方 ・ 住宅ローン利用物件に当金庫住宅ローンおよび（独）住宅金融支援機構（（独）福祉医療機構等含む）以外の担保設定がない方 																		
3. 資金使途	住宅に付随する次の資金 ・ 家具類、家事用器具類、冷暖房用器具類、照明・設備類、教養・娯楽、通信機器等																		
4. 融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 万円以上 200 万円以内（1 万円単位） 但し、次の範囲内 ○[年間所得に対する返済比率] <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>年間所得</th> <th>返済比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 0 0 万円以上 3 0 0 万円未満</td> <td>2 5 % 以内</td> </tr> <tr> <td>3 0 0 万円以上 4 5 0 万円未満</td> <td>3 0 % 以内</td> </tr> <tr> <td>4 5 0 万円以上 6 0 0 万円未満</td> <td>3 5 % 以内</td> </tr> <tr> <td>6 0 0 万円以上</td> <td>4 0 % 以内</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">（注） 1. 当金庫住宅ローンおよび住宅金融支援機構利用時に所得合算者がある場合のみ、その方の所得合算可能 2. 年間返済額には本件およびその他既往借入分を含む</p>		年間所得	返済比率	1 0 0 万円以上 3 0 0 万円未満	2 5 % 以内	3 0 0 万円以上 4 5 0 万円未満	3 0 % 以内	4 5 0 万円以上 6 0 0 万円未満	3 5 % 以内	6 0 0 万円以上	4 0 % 以内							
年間所得	返済比率																		
1 0 0 万円以上 3 0 0 万円未満	2 5 % 以内																		
3 0 0 万円以上 4 5 0 万円未満	3 0 % 以内																		
4 5 0 万円以上 6 0 0 万円未満	3 5 % 以内																		
6 0 0 万円以上	4 0 % 以内																		
5. 融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 万円以上 100 万円以内・・・5 年以内（1 ヶ月単位） ・ 101 万円以上 200 万円以内・・・7 年以内（1 ヶ月単位） 																		
6. 融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変動金利（住宅ローン基準金利即時連動型） 当金庫住宅ローン基準金利+1.50% 																		
7. 返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月元利均等返済または元金均等返済 ・ 融資金額の 50% 以内であればボーナス返済可（但し、個人事業主・法人役員含は不可） ・ 6 ヶ月以内の元金返済据置可（融資期間に含む） 																		
8. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不要 																		
9. 保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅ローン、住宅金融支援機構利用時に、担保提供者もしくは所得合算者がある場合、連帯保証人となっていただきます ・ 担保提供者もしくは所得合算者がいない場合は、次のいずれか 1 名を連帯保証人とします 1. 配偶者 2. 相続権利者（所得を有する方） 																		
10. 融資形式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 証書貸付 																		
11. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 返済条件変更手数料（消費税込） <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">全額繰上返済</td> <td>借入後 3 年以内</td> <td>3,150 円</td> </tr> <tr> <td>借入後 3 年超 5 年以内</td> <td>2,100 円</td> </tr> <tr> <td>借入後 5 年超 7 年以内</td> <td>1,050 円</td> </tr> <tr> <td>借入後 7 年超</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一部繰上返済</td> <td>借入期間短縮</td> <td>3,150 円</td> </tr> <tr> <td>毎月返済額変更</td> <td>5,250 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の返済条件変更</td> <td>5,250 円</td> </tr> </tbody> </table>		全額繰上返済	借入後 3 年以内	3,150 円	借入後 3 年超 5 年以内	2,100 円	借入後 5 年超 7 年以内	1,050 円	借入後 7 年超	無料	一部繰上返済	借入期間短縮	3,150 円	毎月返済額変更	5,250 円	その他の返済条件変更		5,250 円
全額繰上返済	借入後 3 年以内	3,150 円																	
	借入後 3 年超 5 年以内	2,100 円																	
	借入後 5 年超 7 年以内	1,050 円																	
	借入後 7 年超	無料																	
一部繰上返済	借入期間短縮	3,150 円																	
	毎月返済額変更	5,250 円																	
その他の返済条件変更		5,250 円																	
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部お客さまの声担当（9 時～17 時、電話：0120-0988-50）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p>																		
13. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ お申し込みに際しては事前の審査をさせていただきます ・ 結果によってはご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください ・ 現在の融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください 																		